

第5号

定価一年間300円
組合員の購読料は
組合費に含む

ひやま

発行

檜山教職員組合

〒043-0056 江差町字陣屋町86-1
TEL 0139(52)0858 FAX (52)1490
発行責任者 高橋正人
E-mail: hiyamakyoso@proof.ocn.ne.jp

許されない

退職金

官民較差をもとに

400万円削減！

総務省提示

「負の連鎖」

「引き下げるモクラシー」からの脱却を

大企業の内部留保

266億円

に焦点

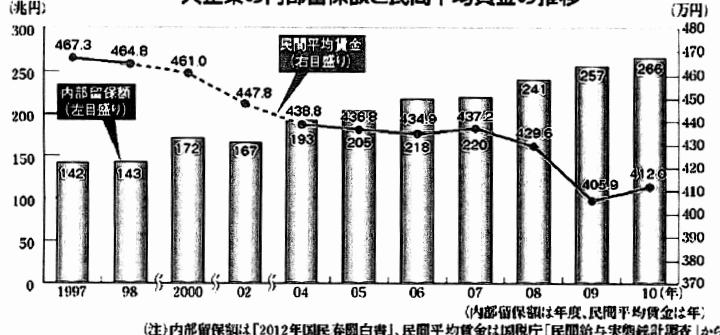
「引き下げるモクラシー」から
の脱却を！

いとする政府の意向を反映させる
ための「身を切る改革」を国民に
アピールすることにねらいがあり
ます。

増大する大企業の内部留保

国家公務員の退職手当にかか
わって、総務省は6月1日、労
働組合との交渉・協議を開始し
たいと提案してきました。その
際、公務労組連絡会に対して、
402万6千円減額という大き
めな大幅な手当削減を提示して
きました。このことは、国家公
務員に留まらず、独立行政法人
職員や地方公務員・教員、公務
関連労働者へ連動することは必
至です。この提示額は、公務の
退職給付額が民間よりも402
万6千円上回っているとの調査
結果（2010年度）をもとに
したもので、2006年度に
も同様の調査が実施されていま
すが、このときの結果は、今回
とは逆に公務が民間よりも約2
40万円下回りました。しかし、
何ら改善の措置はとられません
でした。この間の経済情勢や年
金をめぐる状況の悪化など労働
者を守る観点から十分な検証が
求められます。

大企業の内部留保額と民間平均賃金の推移



資本金10億円以上の大企業
が保有する内部留保（連結ベ
ス）が266兆円（2010年
度）に達することが全労連・労
働運動総合研究所（労働総研）
の調べでわかりました。前年度
に比べ9兆円の増加です。大企
業は、「国際競争の激化」「歴史
的な円高」などと危機感をあお
りながら、賃金引き下げ、非正
規雇用化といった労働者の犠牲
で着実に利益を積み上げていま
す。これに対して民間企業労働
者の年間平均賃金は、2000
年の461万円から2010年
には412万円へと約50万円
も減少しています。この巨額の
内部留保をほんの数%を活用す
れば大幅な賃上げや雇用増が可
能で、冷え切った内需を活発に
して経済発展や税収が見込まれ
る。一方で、支配層ではなく、労働者の生活
が落ち込んでいくだけです。ど
うやってお互いが良くなるかと
いう理念の元、官民の対立では
なく、労働者として団結し、國
民の運動として取り組むことが
重要です。

革新的アピールで、消費税増税

また、民間より下回ったとき
に、何ら改善措置をとらずに棚上
げにしてきた経過を踏まえるなら
ば、今回の削減提案は全く道理が
通りません。ただちに総務大臣が
見解を述べた今回とは扱いはま
たく違っています。これは、退職
手当の大額削減を通して、民主党
政権のマニフェストである「公務
員総人件費2割削減」を推進する
ことが目的であり、今国会で消費
税増税法を何としても成立させた

検証の一つとして、大企業の
内部留保の増加は、見逃すこと
ができません。（グラフ参照）

今後の取り組み

今後、退職手当削減をめぐる
情勢や問題点を職場にひろげ、
組合員はもとより管理職層や非
組合員、他の組合員にも協力を
呼びかけていくことが求められ
ます。とくに、政府・人事院あ
ての署名「公務員総人件費削減
に反対し、公務・公共サービス
の拡充を求める署名」を一筆で
多く集約し、自治体当局に対

しても、国の動きに追随した手
当削減をおこなわないよう求め
ていくことが重要です。

長期休業中に

週休日振替が可能に

六月一日、道教委は、各市町村教育委員会に、「北海道学校職員の週休日の振替等に係る振替期間にかかる特別」について（以下「特例」と）といつ「通知」を出しました。

道内の公立小学校・中学校、高校・特別支援学校において、児童・生徒の引率業務などによる週休日の振替等は、從来より「前四週、後八週」内としていましたが、今回の「特例」は、期間内の振替が困難で、学校

に限り、振替末日を「前四週、後八週後、直近の長期休業期間（夏期休業又は冬季休業のいずれか）の末日、さらいうちに季休業期間で対応しきれない場合は、学年末・学年始休業期間の末日」と改善されたもので。また、経過措置として、今年四月一日以後の週休日にについて、振替後の週休日が施行範囲内で1回に限り、週休日を変更ができます。

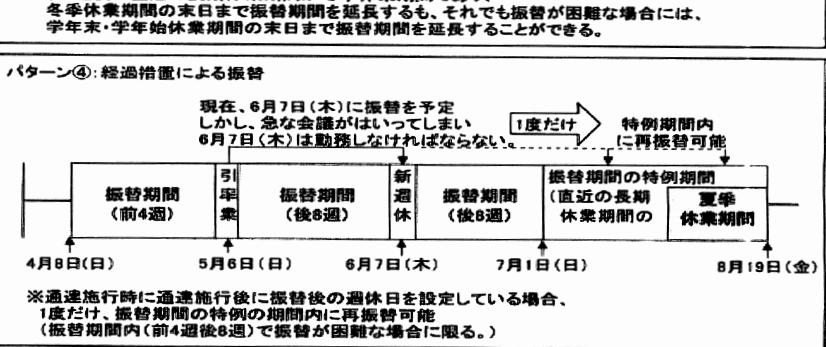
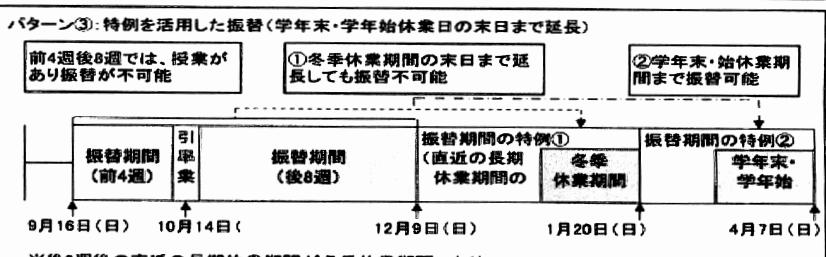
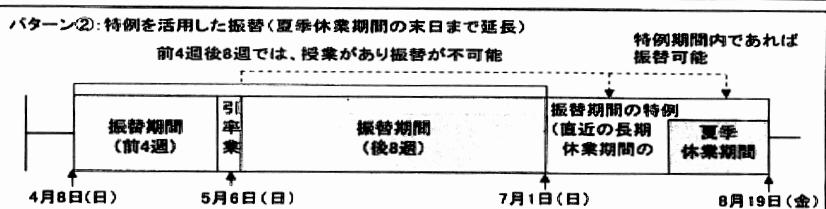
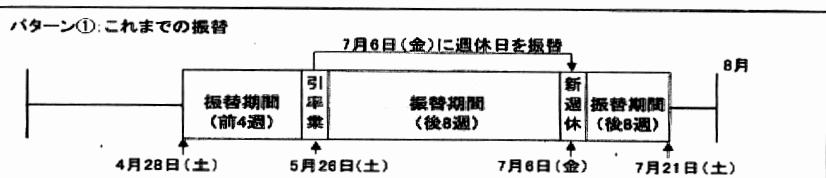
「特例」は、「①対外運動競技等における児童・生徒引率業務②児童・生徒引率業務（①以外）③学校行事（学校祭・修学旅行）に関する業務」を要因とした週休日をさします。具体的には、①「儀式的行事（入学式・卒業式等）」②「文化的行事のうち、児童・生徒の手によらない作品や催し物を鑑賞する行事（音楽鑑賞会・演劇鑑賞会等）」③「健康安全・体育的行事のうち健康安全に関する行事（健康診断・避難訓練・交通安全・防犯等に関する行事等）」④「旅行・集団宿泊行事のうち遠足・移動教室・野外活動等」⑤「勤労生産・奉仕的活動（職場体験、各種の生産活動、上級学校や職場の訪問・見学、全校美化行事、地域社会への協力や学校内外のボランティア活動等）」など学校行事全

の引率業務等に從事する道立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領」（以下「要領」と）とは、それぞれ別の制度であるところと、「要領」と「特例」と合わせて取り扱うことができる「こと」、部活動等の特殊業務手当と週休日の割振りの関わりなどが挙げられます。「要領」と「特例」を整理し、現場での具体的例を挙げながら、校内での学習が必要です。個々の教職員について不定型な勤務がなされた場合、「この場合はどうなるの？」など、早期に相談することが大切です。（質問などありましたら、檜山教組まで問い合わせ下さい。個々の具体例で対応します。）



櫻山教職員の集い講演
4

「子どもたち全員が大切！」



○全員の先生で全員の子供たちの名前を覚えて、出来るだけたくさん具体的に大切にしてきたことは、必ずしも大切にしてきたことです。
○三者懇談には、担任の先生以外の先生がたくさん顔を覗かせ、声をかけたりもします。
○学校によく来ている来ていよいよ学校の公立小学校・中学校、高校・特別支援学校において、児童・生徒の引率業務などによる週休日の振替等は、從来より「前四週、後八週」内としていましたが、今回の「特例」は、期間内の振替が困難で、学校

を歌う。口曜日で言われなかつた子どもは茶髪の子どもなんかが「オレやつて貰つてないもん」などとやつて欲しそうに言う。じつになつてやがれしいことなのです。裏を返せば、そんな経験をつゝ何年もして貰つていなう子ども達なのです。すると、先生達との交流が生まれ、先生方の誕生日にもいろいろなものを送つたりしてくれます。

○先生達が発行する通信には、出来るだけたくさんの子どもと先生の思い、授業の中の作文など、必ず「コメントを細かく書くように」としています。例えば、今日初めて会うような人たちと班を組み、調理実習をします。また、授業の中の作文など、必ず「コメントを考えていろ」とことを載せて、人と人とのつながりをよくしてしています。

○かかわらず、兎に1、2回手紙を送りますが、現状の生徒数で全員を大事にすることには難しいと感じています。それから、現状の生徒数で全員を大事にすることは、結構な工夫をしながら、うやうやしく、みんなを大事にできるかという議論も重ねています。それと同時に、行政や社会がわかることが保障できないこともあります。私たち行政に対して働きかけをしていています。(つづき)